

# 「やまがた長寿安心プラン」について

- 計画の位置付け ※ 次の2つの計画を一体的に策定
  - 第9次山形県老人保健福祉計画(老人福祉法第20条の9)
  - 第8次山形県介護保険事業支援計画(介護保険法第118条)
- 計画期間
  - 2021(R3)年度から2023(R5)年度 まで

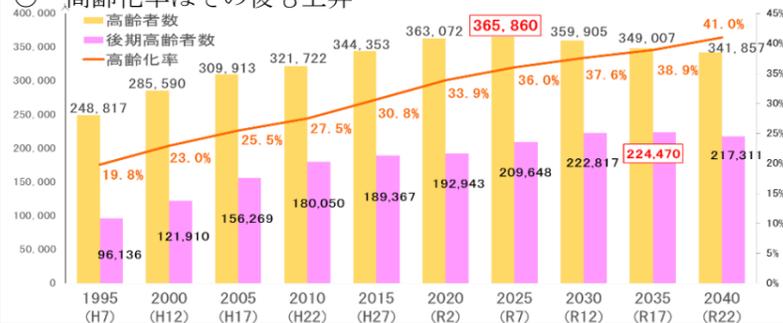
## 基本目標

## 「高齢者一人ひとりが自分らしく健やかに安心して暮らせる“幸せやまがた”の実現」

### ～現状と課題～

#### 高齢者数の推移

- 高齢者数344千人・高齢化率30.8% (全国第7位) (H27時点)
- 高齢者数は2025(R7)年にピークを迎え、その後、徐々に減少するが、後期高齢者数は増加を続け、2035(R17)年が最多
- 高齢化率はその後も上昇



#### 高齢者の介護予防や生活支援

- 運動習慣のある高齢者数は年々増加
- 通院・買い物・ゴミ出し・雪片付け等の生活支援の確保が課題
- コロナ禍により、高齢者が日常生活においてICTを活用する必要性が増加

#### 認知症高齢者

- 認知症高齢者の人数は、2025(R7)年には約6.7万人まで上昇
- 認知症カフェは全市町村に整備されており、認知症の方や地域の方の活動拠点、社会参加の場として期待

【認知症高齢者の推計】(厚労省研究班報告) (人)

年	2015(H27)	2020(R2)	2025(R7)
人数	59,427	64,097	67,394

#### 介護保険施設の必要入所定員

年	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2023(R5) - 2020(R2)
必要入所定員	12,049	12,071	12,065	12,080	31

#### 介護職員の需給推計

年	本県推計値	需要推計	供給推計	不足数
2020(R2)		21,509	20,743	766
2025(R7)		23,532	20,262	3,270

#### 新型コロナや災害などへの対応が急務

#### 地域共生社会の実現

- 高齢者や障がい者など従来の分野別の支援では対応できない課題や、8050問題<sup>※1</sup>やダブルケア<sup>※2</sup>など複合的課題などに対して包括的に支援する仕組みが必要

#### 高齢者の安心・安全の確保

- 判断能力が不十分になっても安心して暮らせる体制の整備、就労や社会参加活動等による外出機会を拡大するための移動支援など、高齢者のためのセーフティネットを充実させることが重要

【住民主体による移動支援サービスを実施している市町村：3市】

### ～3つの施策の柱～

#### 【介護予防や認知症施策、在宅医療との連携を推進】

県民運動の推進による健康づくりや、「通いの場」での介護予防等に取り組むとともに、住民主体の生活支援サービスの充実を図る。  
また、「共生」と「予防」を重視した認知症施策に取り組むとともに、訪問診療や訪問看護の充実強化を図る。

##### 1 介護予防・生活支援・社会参加の推進

- (1) 高齢者の健康づくりと介護予防の推進
- (2) 日常生活でのICT活用・長寿DX<sup>※3</sup>の推進
- (3) 高齢者の社会参加・就労の促進
- (4) 生活支援・介護予防サービスの推進
- (5) 自立支援・重度化防止の推進
- (6) 地域包括支援センターの機能強化

※3 DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、高速のインターネットや人工知能(AI)などのITによってビジネスや生活の質を高めていくこと。

##### 2 認知症施策の推進

- (1) 認知症の正しい知識の普及促進
- (2) 認知症予防の推進
- (3) 医療と介護分野の対応力強化
- (4) 認知症の人と家族にやさしい共生地域づくり

##### 3 在宅医療と介護の連携推進

- (1) 在宅医療の提供体制の推進
- (2) 在宅医療と介護の連携支援
- (3) 訪問看護サービス提供体制の充実
- (4) 口腔ケア・栄養管理の推進

#### 【介護サービスの充実とサービスを提供する基盤の強化】

介護人材の確保やロボット・ICTの導入を促進し、必要な介護サービスの着実な確保を図る。  
また、介護保険施設等における新型コロナの感染防止対策の徹底や、相次ぐ自然災害への備えを確実に行うとともに、危機管理体制下でも、サービスを継続できるよう相互の連携ネットワークの強化を図る。

##### 4 介護サービス等の確保

- (1) 介護サービスの確保
- (2) 老人福祉施設等の整備
- (3) その他の居住環境の整備

##### 5 人材の確保と業務の効率化

- (1) 介護人材の確保
- (2) 医療人材の確保
- (3) ロボット・ICT導入の推進

##### 6 介護保険施設等の危機管理体制の強化

- (1) 介護保険施設等の防災対策
- (2) 介護保険施設等の感染症対策

##### 7 介護保険制度の適切な運営

- (1) 介護サービスの相談体制等の整備
- (2) 介護サービスの情報の公開
- (3) 介護給付の適正化

#### 【高齢者が安心して暮らせるための地域共生社会の実現】

高齢者と、障がい者や子どもなどが、地域においていきいきと輝いた生活を送ることができるよう、地域住民による支えあいと公的支援が連動した、地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制の構築を目指す。

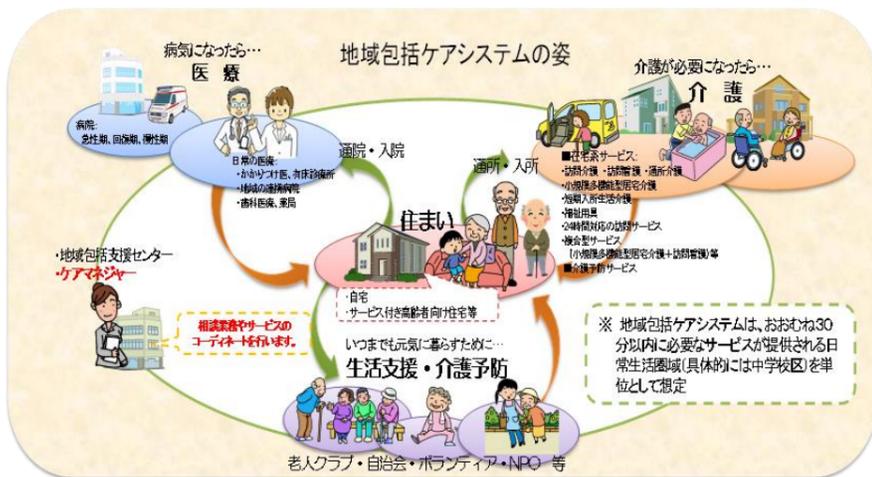
長寿を楽しみながら住み慣れた地域で暮らせるためのセーフティネットの充実を図る。

##### 8 地域共生社会の実現

- (1) 市町村の包括的な支援体制の整備
- (2) 共生型サービスの推進
- (3) 地域コミュニティの再生
- (4) ユニバーサルデザインの普及

##### 9 安心安全な地域社会の実現

- (1) 相談体制の充実
- (2) 介護と仕事の両立への支援
- (3) 権利擁護と虐待防止
- (4) 交通安全対策と移動手段の確保
- (5) 地域での防災対策と消費者被害対策



- 本県では、2025(R7)年に高齢者数がピークに、2035(R17)年に後期高齢者数がピークに、2040(R22)年団塊ジュニア世代が高齢者に達することから、将来も見据えた対応が必要
- 住まい、医療、介護、生活支援、介護予防が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築
- 本計画においては、
  - ① 介護予防や生活支援、認知症への対応 等
  - ② 介護サービスの確保 等
  - ③ 安心して暮らしやすい地域づくり 等
 の3つの方向性で施策を展開